

2022年2月10日
株式会社 平和

新型コロナワクチンの3回目職域接種及び 特別有給休暇付与に関するお知らせ

株式会社平和（本社：東京都台東区東上野／代表取締役社長 嶺井勝也）は、新型コロナワクチンの職域接種に関する政府の発表方針に従い、3月中旬より当社グループの従業員及びそのご家族、派遣社員、請負社員等の希望者を対象として、新型コロナワクチンの3回目職域接種を実施いたします。

また、新型コロナワクチン接種時には特別有給休暇を付与いたします。

本職域接種及び特別有給休暇の付与を通じて従業員に対するワクチン接種へのサポートを行うことで、従業員及びそのご家族、関係者の皆様の安心・安全の確保につなげてまいります。

■ 新型コロナワクチンの職域接種概要

- ・開始予定日 2022年3月中旬より
- ・会場 平和管理本部ビル内
- ・対象者 平和グループの従業員及びそのご家族、派遣社員、請負社員、業界団体、お取引先、東上野町内会等の希望者
- ・使用ワクチン 政府より配布される武田／モデルナ社製ワクチン
- ・接種予定数 1,800人

■ 特別有給休暇付与の概要

- ・ワクチン接種日に、特別有給休暇を1日付与いたします。また、翌日以降に副反応による体調不良が生じた場合、特別有給休暇を1日を限度に付与いたします。

今後も当社では、従業員とご家族及び関係者の安全確保を最優先に、自治体や保健所等の指導のもと感染拡大の防止に努めてまいります。関係者の皆様におかれましては、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上